

報告事項No. 3

会 議 録

会 議 の 名 称		令和5年度 第1回守谷市保健福祉審議会健康づくり分科会
開 催 日 時		令和5年9月21日（木） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時00分
所管課		健幸福祉部 保健センター
出席者	委 員	塩澤会長、埤本委員、萩原委員、飯塚委員、小川委員、計5名
	そ の 他	
	事 務 局	新島所長、倉持所長補佐、佐藤係長、亀崎係長、 石福係長、大川係長、蓼沼主事 計7名

審 議 経 過

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自己紹介

4 報告事項

（1）第三次健康もりや21計画令和4年度取組状況について

【主な意見等】

（1）健康づくり計画部分

- ・保健センターでは、どのような出前講座を行っているのか。
⇒保健センターで行っている出前講座（健康教育）は、「血圧」・「糖」・「脂質」・「フレイル」・「骨粗しょう症」・「たばこ」・「熱中症予防」の7つのテーマの中から選択でき、保健師と栄養士による合計1時間程度の講話となっている。
- ・健康診査後の特定保健指導で実施する内容について。
⇒基本的には、対象者の今の具体的な生活習慣を聞き取り、今後どうしたいかを踏まえた上で、目標を決めてお話させて頂いている。現状の生活習慣を改善していくことを目標にしている。
- ・検査結果の数値の説明だけでなく、改善例など示してくれるとよい。
⇒保健指導担当者ともいただいた意見を共有していく。
- ・特定健康診査受診率が低い（令和4年度速報値46.5%）。集団健診については、以前は待ち時間があったが、現在は待ち時間なくできるようになった。もっと周知した方がよいのではないか。
⇒以前の方法（予約なし）だと、待ち時間があった。混雑により密な状態が生じること

から、予約制にしたところ、待ち時間は非常に短くなった。様々な切り口で、周知・勧奨をしていきたい。

（２）食育推進計画の推進

- ・成人期の取組において、スーパーマーケットや飲食店等と連携し、食に関する情報提供を行う取組が未実施だが、情報とは具体的にどのようなものか。
- ⇒健康づくりに繋がる情報で、例えば減塩についてなど。県が食塩摂取量を減らす取組として行っている「いばらき美味しおスタイル」との連携を考えている。

（３）自殺対策計画の推進・母子保健計画の推進

- ・子どもが生まれても、一方では虐待や自殺で亡くなるというニュースを聞く。虐待の対策と少子化対策がバラバラに感じるため、関連性を持たせた方がいいのではないか。
- ⇒国では、子どもを取り巻く様々な問題に一元化して対応するため、子ども家庭庁が創設された。また、全国の市町村では、児童福祉部門と母子保健部門に関する支援を一体的に行うため、令和６年度以降に「子ども家庭センター」の設置に努めることとされるなど、国全体として子どもの視点に立った施策を行っていく方向になっている。
- ・虐待通報があった時に、市ではどのような対応をするのか。
- ⇒匿名の通報があった場合は、のびのび子育て課が虐待通報を受けた家庭を訪問し、養育状況や生活状況等を確認している。虐待に対しては、関係機関等と連携し対応している。

５ 閉会